

公益財団法人 新潟市スポーツ協会
令和3年度臨時理事会議事録

1. 日時 令和3年11月12日（金曜日） 自16時00分 至16時30分
2. 場所 白山会館 胡蝶の間 新潟市中央区一番堀通町1-1
3. 理事現在数及び定足数
現在数 25名 定足数 13名

4. 出席状況

(1) 出席理事（19名）

副会長：山内春夫、荻荘 誠、坂上 昭、中静浩一、

専務理事：木津 茂

常務理事：武藤正明

理事：青木祐一、久保田吉汎、小池 功、齋藤喜慶、坂井貞夫、塩田純三郎、
中倉一浩、羽下 仁、藤田 淳、松尾正行、松木 保、丸山和子、
渡辺浩司

(2) 欠席者（6名）

中原八一（会長）、井崎規之（副会長）、大森 豪、大山利幸、高野 昭、
三富洋昭

(3) 出席監事（3名）

長浜裕子、鈴木 厚、川島朝臣

(4) 議案説明及び報告

木津専務理事、椎谷事務局長

定刻、冒頭に中原会長が所用により欠席のため、山内副会長が挨拶を述べた後、議長は公益財団法人新潟市スポーツ協会（以下本協会という）定款第33条2項により山内副会長が議長となり、開会を宣言した。事務局は、理事現在数25名、うち出席者19名、欠席者6名により、本協会定款第34条第1項にもとづき、本理事会は適法にして有効に成立している旨、報告を行なった。

議事録記名押印人について、議長は本協会定款第36条第2項にもとづき、出席した副会長及び監事になる旨を告げた。

5. 議決事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 基本財産の取り崩しについて |
| 第2号議案 | 財産運用管理規程及び内規の策定について |
| 第3号議案 | ジュニア優秀競技者表彰規程及び内規の改正について |
| 第4号議案 | 新潟市スポーツチャンバラ協会の加盟申請について |
| 第5号議案 | 臨時評議員会の招集について |

6. 議事顛末

第1号議案 基本財産の取り崩しについて

議長は、第1号議案について上程。木津専務理事は、市補助金の一部（事業費分）が削減され、基本財産を取り崩しながら事業を実施するよう市から指示が出されたことを報告した。

これを受け、財務委員会を中心に市と協議を進めた結果、現状の事業を継続するためには自主財源だけでは賅えないことから、基本財産を取り崩す判断に至った経緯を説明した。なお、取り崩す金額は資料記載のとおり令和4年4月に500万円を予定。

（質疑応答なし）

慎重審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第2号議案 財産運用管理規程及び内規の策定について

議長は、第2号議案について上程。椎谷事務局長は、基本財産の適正かつ効果的な運用を図るために策定した財産運用管理規程及び内規（案）について、資料により説明した。

（質疑応答なし）

慎重審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第3号議案 ジュニア優秀競技者表彰規程及び内規の改正について

議長は、第3号議案について上程。椎谷事務局長は、表彰基準を明確化するためジュニア優秀競技者表彰規程及び内規の改正案を資料により説明した。

（質疑応答なし）

慎重審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第4号議案 新潟市スポーツチャンバラ協会の加盟申請について

議長は、第4号議案について上程。木津専務理事は今年4月に新潟市スポーツチャンバラ協会から加盟申請があったことを報告。資料により組織の概要を説明した。

（質疑応答なし）

慎重審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第5号議案 臨時評議員会の招集について

議長は、第5号議案について上程。椎谷事務局長は資料により説明を行なった。

（質疑応答なし）

慎重審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

7. その他

武藤常務理事は、新潟市の経済社会再興に向けた支援策として、本会加盟団体を対象に感染症対策用品の購入費等を補助する事業（1団体10万円上限）を実施することを報告した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時30分、議長は閉会を宣して解散した。

上記の決議を明確にするため、出席した議長及び監事は次に記名押印する。

令和3年11月12日

公益財団法人新潟市スポーツ協会 令和3年度臨時理事会

議 長 山 内 春 夫

監 事 長 浜 裕 子

監 事 鈴 木 厚

監 事 川 島 朝 臣